

東新潟火力発電所港1号機および港2号機の廃止について

当社は、東新潟火力発電所港1号機および港2号機（新潟県北蒲原郡聖籠町）について、設備の経年化が著しく、2021年3月より長期計画停止[※]した上で廃止の具体的な時期を検討した結果、上越火力発電所1号機の営業運転開始（2022年12月）に向けた試運転の状況等を踏まえ、2022年11月に廃止することとしておりました。

（2022年10月20日お知らせ済み）

当社は、2022年11月30日、東新潟港1号機および港2号機を廃止いたしました。

東新潟港1号機は、1972年11月、東新潟火力発電所が位置する新潟東港工業地点の最初の火力発電所として営業運転を開始し、その後、1975年11月に営業運転を開始した港2号機とともに、地域への電力供給を支えてまいりました。

当社といたしましては、廃止設備の撤去工事を安全最優先で実施するとともに、引き続き、他発電設備の安定運転に努め、火力発電のさらなる競争力強化を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う需給変動や、環境負荷低減への対応を進めてまいります。

以 上

※中長期的な需給状況などを踏まえ、稼働する見通しが無い発電設備を計画的に停止すること。

（別紙）東新潟火力発電所港1号機および港2号機の概要